

## 書類の不提出に関する誓約書

(被保険者⇒会社の健保事務担当者)

提出日:平成 年 月 日

扶養認定にあたり下記の通り誓約致します。

被保険者	保険証 記号・番号		被保険者 氏名	⑩		
	生年月日	昭和・平成	年 月 日	年齢:	歳	男・女

扶養認定 対象者	対象者氏名				続柄:
	生年月日	昭和・平成	年 月 日	年齢:	歳 男・女

誓約書					
-----	--	--	--	--	--

扶養認定の申請に伴い添付する下記の証明書類について、やむを得ない理由により提出出来ません。

しかし扶養認定対象者は健康保険法に定められた「被扶養者」に該当しますので、扶養認定をお願いします。

本誓約書提出後、健康保険法の「被扶養者」に該当しなくなった事が判明した場合は、すみやかに貴組合へ被扶養者(異動)届を提出し、被扶養者に該当しなくなった日に遡り、扶養削除の届出を行います。

また、扶養削除をしたことにより、被扶養者に該当しない期間に、貴組合が支払った金額がある場合は、貴組合から請求がありしたい、すみやかに返還に応じます。

記

・提出できない書類 \_\_\_\_\_

・提出できない理由  
(やむを得ない理由)

以上の通りです。

被保険者氏名(自署) \_\_\_\_\_

事業主の証明	被保険者の誓約した内容については記載の通りで相違ないことを確認しました。 なお、後日提出に関しては責任をもって管理・指導いたします。
	平成 年 月 日
	京成電鉄健康保険組合 殿
	所在地 事業所 名称 代表者

⑩